

足立区議会議長 た だ 太 郎 様

足立区議会議員 14番 くじらい 実 印

一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第59条第2項の規定により質問通告書を提出します。

記

行政区分	質問の要旨
<p>1 一般行政</p>	<p>1 持続可能な財政運営に向けて</p> <p>物価高騰の影響により実質賃金はマイナスの状況が続き、区民生活を取り巻く環境が厳しさを増す中において、区は真に必要な支援について機を逸せず実施すべきである。</p> <p>さらに、新たな基本計画が策定された今こそ、区制100周年に向け区の魅力を高め、区民一人ひとりの想いが叶うまちの実現に向け、持続可能な財政運営を進めていかなければならない。そこで何う。</p> <p>(1) 令和7年第1回定例会において、区は、ガソリン価格の急激な上昇により大きな影響を受けていた区内中小運輸事業者に対する支援を実施した。しかし、昨年度、一昨年度に実施した、介護や保育等の事業者向け物価高騰支援特別給付金については、令和7年度当初予算へ計上していない。令和7年4月分消費者物価指数は大きく上昇しており、以前の水準に戻る兆しは見えておらず、施設の運営や区民の暮らしに影響が出ているといった声も聞こえている。</p> <p>また、国は令和7年度一般会計予備費を使用し、地域の実情に応じた使用できる「重点支援地方交付金」1,000億円を交付することを決定した。このような状況を踏まえ、区は事業者及び区民に対する支援の必要性及び国からの交付金活用についてどのように考えているのか。</p> <p>(2) 本来、基金は計画的に積み立て計画的に使うべきだが、物価高騰支援などの緊急性が高い財政需要があった際には、計画的に積み立ててきた基金を積極的に活用し、区民生活、区内経済を支えるための支援を迅速に実施すべきと考えるがどうか。</p> <p>(3) 令和7年度の予算編成にあたり、区は事務事業評価や補助金等</p>
	<p>6月18日 午前・午後 8時30分受付 質問時間 45分</p>

行政区分	質問の要旨
2 政策経営行政	<p>の執行状況調査を実施し、当初予算へ反映させることとした。その結果、今回は具体的に約17億6千万円という数字を提示することができ、それを削減することで捻出した財源を新規、拡充事業へ振り向けることができた。持続可能な財政運営を進めるにあたり、この取り組みは有効であり、今後も継続すべきと考えるが、区はどのように考えているか。</p> <p>2 千住宿開宿400年のプロモーションとレガシーについて</p> <p>令和7年度がスタートし、千住宿開宿400年本番の年を迎えた。千住地域を中心とした商店街には記念フラッグが掲出され、400年を祝う機運も少しずつ高まってきた。この100年に一度の記念すべき年を、議会を含め、区や地域が一体となり、さらに盛り上げていく必要がある。</p> <p>一方、この盛り上がりや区内だけに留めず、これまで千住を訪れたことのない区外から人を呼び込み、足立区の街の魅力を知っていただくことで根強く残る区のマイナスイメージを払拭する絶好のチャンスである。そこで、伺う。</p> <p>(1) 区が予定している開宿400年を記念した主要なイベントや企画について、現在の進捗状況と今後の予定はどうか。</p> <p>(2) 開宿400年に関する様々な冠事業が予定されていることは承知しているが、個別に実施して終わりではなく、それらを総合的にまとめ、点ではなく面として広く区内外に周知していくことも必要である。千住宿開宿400年事業全体のプロモーションをどのように進めるのか。また、開宿400年の取り組みを通じてどのようなレガシーを残していく考えなのか、伺う。</p> <p>3 今後のエリアデザインのまちづくりについて</p> <p>平成25年9月に、エリアデザイン推進本部を区長が本部長となって立ち上げ、取組みを開始し12年が経過しようとしている。</p> <p>この間、区の東部地域では、花畑エリアにて文教大学東京あだちキャンパスが令和3年4月に開学して早5年目を迎えている。六町エリアでは、駅前区有地については仕切り直しが必要な状況であるが、安全安心ステーション「ろくまる」が地域に愛されながらその役割を果たしている。また、綾瀬・北綾瀬エリアの綾瀬ゾーンでは、駅前交通</p>

14番 くじらい 実

行政区分

質問の要旨

広場の供用開始や「あやセンターぐるぐる」をベースとした取組みが盛り上がりを見せている。そして北綾瀬駅前では、地元の悲願であった交通広場の整備に続いて、大型商業施設がオープンする。

一方、西部地域では、江北エリアにて東京女子医科大学附属足立医療センターに続き、この4月に「すこやかプラザ あだち」がオープンし、地域に大変喜ばれているが、今後も高野小学校跡地スポーツ施設や上沼田東側創出用地の活用などの取組みが続く。

西新井・梅島エリアでは、梅田八丁目複合施設の整備、西新井駅西口駅前交通広場の整備と西口南地区再開発の適切な誘導、西新井公園周辺のまちづくりなど課題が多い。また、竹の塚エリアでは、UR都市機構のストック再生計画の全体像が示されない中、エリアデザイン計画の策定に時間を要している状況が続いている。

このような状況をみると、今後のエリアデザインは、区の西部地域に軸足をおいて取り組む必要があると考えられ、新年に区長が「これからは西の時代です。」と言っていたことは大いに頷ける。

あらためて、「西の時代」への意気込みと今後のエリアデザインのまちづくりについて、区長の思いを伺う。

4 綾瀬・北綾瀬エリアデザインについて

(1) 旧こども家庭支援センター等跡地の活用の「にぎわい施設」については、我が党の複数議員からの質問に対し、「様々な世代の方が集い、つながり、多彩な活動や体験ができる場所と考えており、商業施設やイベントスペースに加え、葛飾区の『カナマチぷらっと』にあるような音楽練習室、キッズスペース及び勉強したり、本も読めるくつろげる居場所等の併設を検討する。」と答弁があった。そのような本も読める居場所等の併設を検討するには、利用者である地元住民との意見交換が必要であり、そのためのワークショップを実施すると本年4月のエリアデザイン調査特別委員会で報告があった。

ワークショップでは、子ども・子育て世代・高齢者など、様々な世代を対象に意見交換を実施してもらい、本と触れ合う場所とイベントや飲食のできるホールの連携や利用率が向上するような計画として欲しいと考えるがどうか、伺う。

(2) エリアデザイン調査特別委員会でも意見が出されているが、綾瀬駅西口のJRと東京メトロの高架の間の雨対策としての屋根設置、通路入り口の自転車通行抑止のパイプ柵の撤去などについて、関係者との協議は進んでいるのか、伺う。

14 番 くじらい 実

行政区分	質問の要旨
	<p>(3) 6月24日(火)は、北綾瀬の駅前大型商業施設のグランドオープンである。大勢の人で賑わうと思うが、オープン後の週末は更なる混雑が予想される。訪れる方の交通手段は、鉄道、バス、自転車などさまざまであると思うが、混雑が予想されるのは車の利用者である。商業施設地下駐車場の入り口は、環状七号線外回りから区道への左折進入のみであり、さらに、交通広場入り口と近接している。オープン当初は不慣れな運転手も多く、混乱する可能性もある。当面の間は、ていねいな誘導が必要と思うが、区と事業者ではどのような対策を講じているのか、伺う。</p> <p>(4) 北綾瀬駅周辺は、地価が比較的安かったことからマンション建設が相次いでおり、北綾瀬駅の乗降客数は、すでに北千住、綾瀬、竹の塚、西新井に次いで区内5番目となっている。この地域は、土地区画整理がすすんでいる区域が多く、鉄道、環状七号線、首都高加平ランプなどの都市基盤も整っており、今回の交通広場と大型商業施設のオープンにより、地域のポテンシャルはさらに上昇していくと思われる。今後、若者世代や子育て世代を中心に選ばれるまちとして発展していくためには、区はどのような課題があるかと考えるか、伺う。</p> <p>5 六町エリアデザインについて</p> <p>(1) 先日、区の担当から、六町駅前区有地の活用事業者の東神開発株式会社から解約の申し出があり、現在、その意向に沿って、区と事業者で事務手続きを進めているとの報告があった。建築工事費の高騰など昨今の状況からすれば、やむを得ないとも考えられるが、非常に残念である。イメージパースをはじめ事業計画の提案が、地元の区民も我々議員も大きな期待を寄せるものであったので、落胆の思いを抱かざるを得ない。まずは、地元区民への丁寧な説明が必要であるが、どうか。また、この六町駅前区有地の活用について、今後どのように対応していくのか、現時点での区の考えを伺う。</p> <p>(2) 東京都施行の土地区画整理事業も完了に近づき、新たな店舗、事業所、集合住宅や戸建て住宅の建設が絶え間なく進んでいる。その中であって、昔のたたずまいを残す「六町いこいの森」は貴重なみどりの景色として目立つようになっており、また、関心も高まっている。敷地内の古民家は耐震上問題があるということであるが、いこいの森全体の活用などにより、その存在が多方面に知られることになれば、さまざまな提案が寄せられる可能性もある。</p>

行政区分	14番くじらい 実 質 問 の 要 旨
	<p>区は、今年度より暫定活用などの取組みを進めていく予定であるが、この場所に興味を示す区民や事業者などから活用方法の提案を積極的に募集するなど六町エリアに残る貴重な財産として、将来に引き継いでもらいたい。区の考えと当面の具体的な取組みについて、伺う。</p> <p>6 江北エリアデザインについて</p> <p>上沼田東公園東側創出用地については、昨年度事業者募集を実施したが、結果は、応募事業者が辞退したため、選定の実施を見送らざるを得ない状況となった。参加意向のある事業者からヒアリングをした結果、提案書提出期間などの公募条件を一部変更した上で、本年12月の事業者決定を目指し、現在、再度の公募を実施中である。</p> <p>近年の建築費高騰の先行きは見通せない状況であるが、くれぐれも江北エリアデザインの基本的なテーマである「健康」と上沼田東公園及び高野小学校跡地スポーツ施設との三施設連携という基本的な方針のもと、事業者公募を進めてもらいたい。区の考えはどうか、今後のスケジュールと併せて伺う。</p> <p>7 竹の塚エリアデザインについて</p> <p>(1) 4月のエリアデザイン調査特別委員会において、3月28日のUR都市機構、東武鉄道との三者トップ会談で、「UR竹の塚第三団地1, 2, 3号棟及び東武鉄道ビル(T-Box)を含めた範囲で東口駅前広場の計画を三者で考えていきたい。」、また「令和7年夏頃には、東口駅前広場の事業化判断を示していきたい。」との意見があったとの報告があった。すでに6月下旬を迎えているが、現在、どのような検討をしているのか、伺う。</p> <p>(2) 3月のエリアデザイン調査特別委員会で報告があった「竹の塚エリアデザイン まちづくりの基本的な考え方2」では、「駅前空間を核としたまちなか再生」というコンセプトで、駅周辺のウォークブルエリアのまちづくりの方向性が示された。自転車対策については、「歩行者と自転車が共存する環境づくり」として、ウォークブルエリア外周に公共駐輪場を設置、買い物利用者に対応するまちなか駐輪場を設置という方針が示されている。一方、補助第261号線の中央分離帯にある竹の塚東自転車駐車場には、「新規定期契約受付停止のお知らせ」の掲示があり、「令和10年度の閉鎖を予定」との表記がある。徐々に周辺の民間駐輪場へ利用が移っているとのことだが、この駐輪場の利用者がいなくなることはない。</p>

行政区分

質問の要旨

エリアデザインの基本的な考え方の計画どおりに、令和10年度までに公共駐輪場を確実に整備する必要がある。今後の竹ノ塚駅周辺の駐輪場の計画、特に竹の塚東自転車駐車場の閉鎖に伴う整備計画はどのようなになっているのか、伺う。

(3) 竹ノ塚駅西側の地域は、土地区画整理事業が施行されておらず、道路も街並みも、農地が宅地化され、駅前の再開発でエミエルタワーが完成したこと以外、大きな変化はない。伊興寺町をはじめ点在する寺や神社の周辺などはどこか懐かしい雰囲気があり、心落ち着く地域でもある。

今後、UR団地の建て替えを契機に大きな変貌が想定される東口地域に対して、緩やかな時の流れを感じさせる西口地域、そのような対比を活かしたまちづくりを竹の塚エリアデザイン計画の基本としてはいかがか。また、前沼公園、竹の塚西自転車駐車場と一体となった旧竹の塚保健センター跡地の活用方法も検討すべきと考えるが、区の考えを伺う。

(4) これまで大きな変化が少なかった竹ノ塚駅西口地域ではあるが、東京都が都市計画道路補助第261号線の事業を進めている。その整備において最大の懸案は伊興前沼交差点の交通処理である。道路計画上は、都市計画道路である尾竹橋通りの補助第100号線と補助第261号線が優先的な道路となるとのことだが、赤山街道も都市計画道路に近い幅員を有する歴史ある道路である。

この伊興前沼交差点の交通処理計画については、地域の意見を十分に聴きながら、区もまちづくりの視点で関与しながら東京都と協議、検討してもらいたい。現在の補助第261号線の事業進捗状況について、伺う。

8 千住エリアデザインについて

エリアデザイン調査特別委員会での報告によれば、実施中の千住エリアデザイン基礎調査業務において、居住者アンケート、SNS投稿データ調査やロケーションビッグデータによる人流調査、webリサーチ会社を活用した利用者調査などを実施するとのことである。これらの客観的なデータ調査から、首都圏東部における現在の千住の位置づけなどはある程度見えてくると思う。

加えて、今後のエリアデザイン計画づくりに向けては、千住の現在の課題や将来の方向性や可能性について、千住に思いのある人や団体

行政区分	14番 くじらい 実 質 問 の 要 旨
3 総務行政	<p>と意見交換ができるような場づくりも必要ではないか、区の考えを伺う。</p> <p>9 少額随意契約の見直しについて</p> <p>国や地方自治体の契約については、基本的に競争入札であるが、少額の場合等は契約事務の簡素化の観点から、例外的に競争入札によらず随意契約が認められている。この少額随意契約の基準額については、地方自治法施行令で定められており、消費税の引き上げやコロナ禍など社会情勢が大きく変化していた状況においても、昭和57年以降長年にわたり見直しがなされていなかった。</p> <p>一方、区内の建設事業者からも、主管課工事の上限130万円を引き上げてほしいとの声も聞いている。こうした状況のなか、国は昨今の物価高騰や事務の効率化の観点を踏まえ、令和7年4月から地方自治体の少額随意契約の基準額を引き上げた。</p> <p>少額随意契約の基準額改正を受けて、23区でも対応は様々だと思うが、足立区の取り扱いについて、以下の通り検討状況を伺う。</p> <p>(1) 具体的には、主に工事契約、物品購入では、主管課契約の上限額をいくらに変更しようと考えているのか。</p> <p>(2) 上限額を引き上げた場合、どのような影響が考えられるか。また、いつ頃の改正を予定しているのか。</p>
4 危機管理行政	<p>10 住宅の火災予防への支援について</p> <p>令和6年中に足立区内で発生した火災の件数は189件で、前年の212件から23件の減少となったが、一方で焼損面積は1,757㎡で前年より439㎡の増加となった。令和7年は5月までに高齢者1名が火災により亡くなっている。火災は一瞬にして家屋や財産だけでなく命までも奪う、誰の身にも起こりうる恐ろしい災害である。一人ひとりが防災意識を高めると同時に、万が一、火災が発生しても命を守り被害を最小限に食い止める備えが重要となってくる。</p> <p>令和7年第1回定例会の我が党の鹿浜議員の代表質問において、火災による被害を1件でも少なくするためには、区が積極的に家庭での火災を防ぎ、被害を最小限に抑えるための取り組みを積極的におこなう必要があると訴えた。私も消防団員として、これまでいくつもの悲惨な火災現場を目にしており、全く同感である。本定例会前の会見で近藤区長からあった「消火器および住宅用火災警報器補助金」につい</p>

行政区分

質問の要旨

では、こうした私たちの訴えが実を結んだものであり歓迎すべきものである。そこで伺う。

(1) 今回の補助制度の予算が議決された際には、多くの区民にこの制度を活用してもらえよう、消防など様々な関係団体と連携して制度の周知や活用促進に努めるべきだが、どのように進めていく考えなのか。

(2) 住宅用火災警報器の補助では、高齢者等の補助率を高く設定して、より設置率を高めるとのことだが、こうした方々の火災の現状に関してどういった考え方なのか、伺う。

(3) 地震の際に発生する火災で命を落とす方も多いため、地震による火災を防ぐために取るべき行動や備えの周知や啓発も併せて行うべきと考えるがどうか。

5 区民行政

11 外国人の転入手続き等による窓口混雑への対応策について

今年4月に足立区の人口も70万人を超えた。人口増加の要因の1つに外国人がこの3年間で1万人増加したことがあげられる。こうした外国人の転入手続きの増加が、ピーク時には手続き終了まで4時間程かかるという戸籍住民課の窓口の混雑にも影響していると考えられる。

また、令和8年度には在留カードのICチップ対応やマイナンバーカードとの一体化が予定されているが、今から対応策を考えておかないとさらなる窓口混雑に繋がる可能性が十分にある。

区として外国人の手続きに伴う窓口混雑に対する緩和策をどのように考えているのか、伺う。

6 地域のちから
推進行政

12 町会・自治会の加入率促進について

区内人口が70万人を突破したことで、23区では、世田谷区、練馬区、大田区に次ぐ第4位の人口となる。こうした人口の流入は、街のプロモーションの成果でもあり、足立区という街が多くの人に選ばれている証拠でもある。しかしながら、人口が増える一方で町会・自治会の加入率は、令和4年度47.4%、令和5年度45.9%、令和6年度44.4%と人口増加とは逆に下降の一途を辿っている厳しい現状がある。そこで、伺う。

行政区分

質問の要旨

(1) 毎年、町会・自治会加入率の数字を区民委員会で報告しているが、最新の加入率はどうか。加入率の高い地域と低い地域の傾向はあるのか。

(2) 区では、これまで町会・自治会加入促進策として、未加入世帯でも参加できる子ども向けイベント費用に対する助成、活動周知や加入チラシに対する助成などを実施しているところである。最近では、夏まつりのやぐらを組む経費の助成が必要との声も町会から聞こえてくる。そこで伺うが、町会や自治会から具体的な支援の要望は受けているのか。そうした要望に対する区の今後の対応はどうか。

7 産業経済行政

13 足立の花火の中止について

昨年、雷雨のため中止となった足立の花火は、近年の夏場の雷やゲリラ豪雨などの中止リスク、さらに猛暑による観客の方々や従事スタッフの熱中症による健康リスクを避けるため、今年初めて5月に開催することとした。開催日の5月31日は、朝から断続的に雨が降り、時折強い風の吹く状況であった。そのような中、午後5時30分に強風による花火大会の中止が発表された。2年振りの足立の花火の開催を心待ちにしていた方も多く、中止を残念に思ったとの声も多く聞く。そこで伺う。

(1) 足立区観光交流協会のホームページによると、中止の理由は「強風により、花火の燃えかすが民家へ落下する可能性が高いため」とあるが、改めて中止の判断に至った経緯について伺う。

(2) 中止に対する区民からの反応は、どのようなものがあつたのか。

(3) 中止の発表は、午後5時30分と打上げの約2時間前だった。当日は、夜にかけて風も弱まる予報だったが、中止の判断を遅らせることはできなかったのか。

(4) 来年の足立の花火の開催時期については、区と観光交流協会であらためて検討すると思うが、現時点における方向性についてどのように考えているのか。

行政区分	14番 くじらい 実 質 問 の 要 旨
8 福祉行政	<p>14 創設2年目、福祉まるごと相談の取り組み状況と課題について</p> <p>足立区では、誰もが生きがいと役割を持てる「地域共生社会」を目指し、令和6年度に「福祉まるごと相談課」を創設し、重層的支援体制整備への取り組みを始めた。相談者の属性や世代、内容を問わない「まるごと相談」は、ネーミングの分かりやすさもあり、区民からの相談のほか、様々な支援機関からも多くの相談が寄せられていると聞いている。</p> <p>さらに、今年度からは、係の一部を「すこやかプラザあだち」に移転し、本庁舎別館との2拠点で「まるごと相談」を展開している。支援を要する区民にとって心強く、安心につながる存在になってくれること、さらには複合・複雑化した区民の困りごとや生きづらさに対して、支援の要として活躍してくれることを期待している。</p> <p>「まるごと相談」窓口の開設から1年経過したことで、様々な気づきや改めて見えてきたこともあると思う。そこで伺う。</p> <p>(1) 令和5年度のくらしとしごとの相談センターの時と比較して、福祉まるごと相談課での令和6年度の相談件数の推移はどうか。また、相談から見えてきた傾向や成果などはあったか伺う。</p> <p>(2) 「まるごと相談」を開始したからこそ見えてきた、新たな課題や必要とされることは何か。</p> <p>(3) 国も、重層的支援体制整備を支える2つの事業として、アウトリーチ等による継続的な支援と、多機関での協働を掲げている。福祉まるごと相談課でのアウトリーチの実績はどうか。また、どんな理由からアウトリーチに至るケースが多いのか、併せて伺う。</p> <p>(4) 足立区に寄せられた相談のうち、複合・複雑化した困りごとには、新たに福祉まるごと相談課と関係部署で構成する支援会議を毎月行い、関係機関との支援検討、進捗状況の共有を形にしてきた。支援会議の実績と、見えた課題は何か。</p> <p>(5) 重層的支援体制整備で挙げられる3つの支援のうち、未実施であった地域づくり事業に令和7年度から着手したと聞いている。社会福祉協議会への業務委託にて進めているとのことだが、初年度はどの</p>

行政区分	14番 くじらい 実 質 問 の 要 旨
9 衛生行政	<p>ような事業展開を行っているのか、伺う。</p> <p>15 介護事業者への経営支援策について</p> <p>厚生労働省の推計によれば、2040年度には約57万人の介護職員不足が見込まれるなど、介護業界の人材不足は深刻な問題である。介護人材の確保や定着には、介護現場の負担軽減や職場環境の改善は不可欠であり、特にICTの活用は効果的である。令和5年4月から開始された厚生労働省が推進するケアプランデータ連携システムの活用は、居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所における業務負担軽減と生産性向上に寄与するとともに、業務効率化・経費削減・介護職員の収入増などにつながると考えられる。そこで伺う。</p> <p>(1) 介護事業所における導入状況と課題について区の見解を伺う。</p> <p>(2) 都はケアプランデータ連携システムを促進するため、令和7年度より「地域におけるケアプランデータ連携システム活用促進事業」を実施しており、多くの介護事業者が使用しているシステムでも対応可能になったと聞いている。かねてから我が党の工藤議員も要望しているが、足立区でも早急に都の事業を活用し、ケアプランデータ連携システム導入を推進すべきと考えるが区の見解を伺う。</p> <p>16 新型コロナウイルスワクチンの接種体制について</p> <p>令和7年6月現在、新型コロナウイルスは世界的なパンデミックの緊急段階を脱し、季節性の感染症として定着しつつあるが、依然として公衆衛生上の重要な課題となっている。令和5年5月に、新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に分類され、感染対策が緩和された。</p> <p>しかし、厚生労働省の人口動態統計によると、令和6年11月までの新型コロナによる死者数は約13万8700人、5類移行後に限っても約5万700人に上り、これは全体の3分の1を占めており、その中でも特に高齢者の死亡率が高く、80歳以上が全体の76%を占めている。</p> <p>感染者数の減少傾向や経済活動の回復が見られる一方で、高齢者を中心とした死亡者数の増加や新たな変異株の出現など、引き続き注意が必要である。そこで、令和7年度における新型コロナウイルスワクチンの接種体制について伺う。</p>

行政区分

質問の要旨

(1) 感染症の鎮静化に伴い、新型コロナの話題が減少するに伴って、ワクチンの接種率も減少傾向にあるのではないかと考える。令和6年度における高齢者のワクチン接種率は、全国平均で約20%と推定されているが、それぞれの自治体の事情によってもばらつきが見られるとのことである。当区における令和6年度の接種率はどうか。

(2) 高齢者のワクチン接種率は減少傾向であるものの、感染症が発症すると重症化しやすい高齢者の中には、依然として不安を感じている方々が一定数いらっしゃる。また、区内の病院もクラスターを予防するために、感染者数が多い時期は、家族との面会も制限していると聞いている。その一方で、国や東京都からの補助金は、令和6年度までで終了し、令和7年度からは区の単独事業になる。

令和7年度についてもこれまでと同様、原則65歳以上の高齢者の無料接種が継続することを要望するが、区の考えはどうか。さらに、継続する場合には、例年通り、ワクチン接種の対象者全員に対する周知や予診票送付などを行うべきだと思うがどうか。

17 糖尿病対策のさらなる充実に向けて

区は現在、令和6年4月からスタートさせた「糖尿病対策アクションプラン2」に基づき、糖尿病対策に取り組んでいる。「住んでいるだけで自ずと健康になれるまち」づくりを進めていくため、今や900店舗を超えた「ベジタベライフ協力店」の展開や、野菜摂取量を見える化することで健康行動を促す「ベジチェック」の実施など、「野菜を食べやすい環境づくり」を精力的に推進している。

「食事だけでなく運動も」という視点から、日常生活活動量を今よりあと5分増やすことを促す「ちょこ活」の啓発を開始するなど、この間の取組は評価できる。

これまでも民間企業、事業者等と協力した取組は数多く行っているところであるが、協創推進の観点からも、今後ますます連携して区の取組を後押ししてもらおうとともに、民間企業等にも主体的に区民の方々の健康づくりを応援してもらえることが望ましいと考える。そこで伺う。

(1) 民間企業等との連携を推し進めるためには、区と民間企業等が関わり、健康づくりに関する情報共有や意見交換を行うための定期的な場が必要であると考え。コロナ禍では思うように出来なかったかもしれないが、健康づくりのプラットフォームとなるような場を設け

行政区分	14番 くじらい 実 質 問 の 要 旨
10 環境行政	<p>ることに関して、現在進めていることは何かあるのか。</p> <p>(2) 特に「働き世代の健康づくり」など、行政だけでは十分なアプローチが難しい層への啓発・取組の浸透を図っていくために、健康づくりのプラットフォームを活用していくべきと考えるがどうか。</p> <p>18 プラスチックの分別回収について</p> <p>区は令和6年4月から、千住地域、新田地域、小台・宮城地域でプラスチック分別回収のモデル事業を開始し、一年が経過した。開始当初は混乱もあったが、徐々に慣れて順調に回収ができているものと思う。そこで、モデル事業の振り返りと令和8年4月からの区内全域展開に向けて伺う。</p> <p>(1) 区内全域展開に向けた周知はどのように進めるのか。特に単身生活の若者や子どもがいる若い世帯等への周知はどのように行っていくのか、伺う。</p> <p>(2) プラスチックの分別は手間がかかり、負担を感じる区民も多い。これについてどのように区民に協力を求めていく考えなのか。</p> <p>(3) 汚れている食品トレイがプラスチックなのか燃やすごみなのか判断に迷うことがある。また、軽量のプラスチックがビル風等により散乱するという課題が見えてきたが、これらはどのように解決していくのか。</p> <p>(4) 近年、スマートフォンやゲーム機器、電子タバコなどの普及に伴い、身の回りのあらゆる製品にリチウムイオン電池が内蔵されている。正しい廃棄をしないと火災になる可能性もあり危険である。基本的にはメーカーや販売店で回収する義務となっているが、海外製品や劣化で膨張したリチウムイオン電池等の処分に困っている区民もいると聞く。</p> <p>環境省からも4月15日に「市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について」の通知があったように、安全な廃棄に向けて、区でもリチウムイオン電池等の回収をすべきと思うがどうか。</p>

行政区分	14番 くじらい 実 質 問 の 要 旨
11 都市建設行政	<p>19 持続可能な公共交通について</p> <p>区は本年4月、新たに「足立区地域公共交通計画」を策定し、公共交通の対策についてこれまで以上に積極的、主体的に取り組んでいくことを示した。計画では公共交通をとりまく社会情勢と区内の現状を評価し、課題に対する目標と多くの取組みが示されている。以下、主な取組みについて伺う。</p> <p>(1) 計画の取組として特に重要性を感じるものに、「はるかぜ路線維持事業」がある。実際には昨年度から協働事業として2社の7路線について運行経費を負担して路線維持が図られている。一年が経過し、その成果がどのように表れていると分析しているのか。また、区は今後この事業をどのように進めていく考えか、合わせて伺う。</p> <p>(2) バス運転士については、依然として不足状態が続いていると聞くが、解決策としては、今まで我が党の複数議員から質問してきた自動運転技術の導入についても是非検討を進めていくべき取組であると考えている。一方で、他自治体の先行事例からは検討にかかる費用が課題になっているといった情報も確認される。区は検討に着手していると聞くが、今後どのように進めていく考えか伺う。</p> <p>(3) 地域内交通の導入支援の取組としては、区のサポート制度を活用した常東地区や花畑地区の取組が紹介されているが、いよいよ8月からは常東地区で実証実験が始まる。実験スタート時の十分な周知が必要と考えるが、どのように進めていくのか伺う。</p> <p>一方、花畑地区については地域との検討が続いていると聞く。ブンブン号の実験で得られた知見も活かしつつ、是非とも持続可能な交通となるよう地域を支援してもらいたいと考えるがどうか。</p> <p>(4) 現在、区内では地域内をカバーする交通として既に本格運行している「足タク」や、サポート制度による常東地区の乗合型デマンド交通、花畑地区の定時定路線型交通など、様々な運行形態で取組みが進められている。しかし、今後についてはある程度分かりやすく「足立区スタイルはこれ」という運行形態などを示していくべきだと思うが、区の考えを伺う。</p>

行政区分

質問の要旨

20 耐震化促進事業補助金について

令和4年に東京都が10年ぶりとなる首都直下地震の被害想定の見直しを行った。その結果を受け、現在、足立区としても防災、減災対策に更に重点を置いて取り組んでいる。そこで伺う。

(1) 区は現在、3年間の耐震化事業の重点期間と位置づけ、耐震のための補助率を大幅に引き上げる取り組みをしている。災害から区民の生命を守ることが最大の使命だと考えるが、この重点期間について令和5年度、令和6年度の実績を区はどう評価しているのか伺う。

(2) 令和7年度は始まったばかりだが、令和6年第4回定例会の我が党のかねだ議員の代表質問において、今後も耐震化に向けての補助金の延長も考えたとの答弁があった。延長期間や補助額などについてその後検討されているのか伺う。

21 マンション住民に対する災害対策支援について

令和7年第1回定例会の我が党の鹿浜議員からの代表質問において、マンションの防災対策に関する質疑を行ったところ、区からは令和7年度からマンション管理組合に対する防災備蓄品の購入費助成を予定しているとの答弁があった。この内容について、現在の取り組み状況を伺う。

(1) 区は条例や基準に基づき防災倉庫等が設置されたマンションを助成対象にする考えであると伺っているが、その他対象とならないマンションから助成を受けたいという要望が寄せられることもあるのではないかと。そのような場合には、防災意識の高いマンション住民への支援という観点に立ち、積極的に助成すべきと思うが、区のことを伺う。

(2) 地震災害への備えは速やかに進めることが重要である。現時点では助成開始の時期はいつを想定しているのか、また、新たな助成制度を積極的に活用していただくための周知PRをどのように進めていくのか、今後の見通しを伺う。

12 選挙管理行政

22 主権者教育について

過日、東京都議会議員選挙が行われ、次は参議院議員選挙が予定さ

行政区分	14番 くじらい 実 質 問 の 要 旨
13 教育指導行政	<p>れている。懸念されるのは足立区における投票率だが、民主主義の根幹をなす選挙において投票率向上に向けての取り組みは必要不可欠である。特に数年後に投票権を持つ若い世代に対する主権者教育の重要性は増してくる。</p> <p>来年は衆議院の解散がなければ、足立区内での選挙の予定もなく、投票率向上に向けての取り組みにも力を入れられると考えられるが、今後どう取り組んでいくのか伺う。</p> <p>23 部活の地域展開について</p> <p>国は令和6年12月、部活動の「地域移行」を「地域展開」に名称を改めた。「部活動を完全に地域に移す」という形ではなく「従来型の学校をベースにしつつ、地域と連携してその力も借りていく」といった方向に舵を切るものだ。</p> <p>令和5年度からの3年間で「改革推進期間」と位置づけられてから、2年が経過した。これまで長年にわたり、教員が指導を担うことを前提に部活動が運営されてきたが、教員の働き方改革や専門性の観点からも、その体制は限界を迎えており、部活動改革を早急に進めていく必要がある。</p> <p>令和6年第3回定例会の我が党の長沢議員からの代表質問において「区立中学校35校のボリュームを考えると、民間の力も活用していかないとカバーできない」との質問があった。これに対する区の答弁は、プロチームとの運動部の負担軽減モデルの実証実験を令和7年度の実施に向け検討するといった内容であった。</p> <p>その後、令和7年3月の文教委員会では、令和7・8年度の2か年をかけて、新田学園のサッカー部でプロチームとの連携による実証実験を実施すると報告があった。そこで伺う。</p> <p>(1)今年度スタートした新田学園の実証実験の進捗状況について伺う。また、教員の受け止めはどうか、伺う。</p> <p>(2)2年間の実証実験を経て、今後中学校35校にどのように展開するのか。他区では委託事業者が各校に指導員を派遣する仕組みなどもあると聞いているが、プロチームとの連携のみで各校の部活動改革を進められるのか、喫緊の課題に対して、他に方策はないのか区の考えを伺う。</p>

行政区分	14番 くじらい 実 質 問 の 要 旨
14 学校運営行政	<p>(3) 現在、中体連の大会においては、3校までの合同チームが認められている。しかしながら、足立区内にある35校の中学校の中にも、部活動参加希望者が少数であることから、団体競技に参加することが困難な学校が存在している。こうした状況を踏まえ、拠点校方式の導入を検討すべきと考える。</p> <p>生徒が希望する競技に継続的に取り組める環境を整えるとともに、指導者の確保という課題の緩和にも資するものと期待できる。さらに、スポーツ活動を理由とした越境入学についても、地域全体での環境活動整備により、一定の平準化が図られるものとするが、区の見解を伺う。</p> <p>(4) 現在、部活動において全国大会等の出場者に対し、部活動に所属している学校単位で大会遠征費を補助しているが、今後部活動に所属しない選手が全国大会等に出場した際にも、新たな補助を行う等区としての対応を検討すべきだと考えるが区の見解を伺う。</p> <p>24 教育費の保護者負担軽減について</p> <p>「子育てや教育にお金がかかる」。新聞などの各種報道では盛んに叫ばれるなか、当区でも子育て世帯に関するアンケートにおいて同様の結果がでたことを踏まえ、令和7年度より保護者負担の軽減を目的とした様々な区独自の補助制度を開始する。</p> <p>この新たな補助制度は、他自治体と比較しても最大規模であり、保護者の教育費の負担軽減に大きく寄与することから、非常に高く評価するものである。以下、具体的な実施に向けて伺う。</p> <p>(1) 補助教材費、自然教室の食事代、修学旅行費の負担軽減について、現在までの進捗状況と見えてきた課題、また、今後の方針はどうか。</p> <p>(2) 入学準備金は、小・中学校入学時に必要となるランドセルや標準服などの購入経費補助として10万円を支払うとのことだが、具体的にはどういった条件の区民が支給対象となるのか。また、支払いまでのスケジュールはどのようになっているのか。</p> <p>25 学校の適正規模・適正配置について</p> <p>次の時代を担う子どもたちが、学校の中で様々な人と関わり切磋琢磨し、多様な経験を積むことで社会性や人間力を育めるよう、学級数</p>

行政区分	14番 くじらい 実 質 問 の 要 旨
	<p>や児童・生徒数を一定の規模に保つことは、子どもたちの教育環境を向上させる重要な施策である。</p> <p>今般、区は、平成29年5月に策定した「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置ガイドライン」を見直し、適正規模や適正配置の基準のほか、取り組むエリア等の素案をまとめた。この事業の最大の目的は、学校が一義的に子どもたちの学び舎であることから、現在と将来の子どもたちの教育環境の向上であることに疑う余地はない。</p> <p>一方で学校は、地域コミュニティの核として地域から長く愛され支えられており、取り組むエリアとして示された花畑・竹の塚・中川地区の住民に対しては、当該事業の目的や今後の進め方等について、十分に説明していく必要があると考える。そこで伺う。</p> <p>(1) 学校や地域へのこれまでの説明進捗はどうか。また、どういった意見が出ているのか。</p> <p>(2) いただいた意見を踏まえ、ガイドラインの正案化、そして各地区での個別計画案が示されると思うが、今後のスケジュールはどうなっているのか、伺う。</p>